

平成 24 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社  
代表者名 取締役社長 久芳 徹夫  
(コード番号 6971 東証・大証 第 1 部)  
問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一  
(TEL (075) 604-3500)

## AVX Corporation に対する米国環境保護局による行政命令について

当社の米国における連結子会社の AVX Corporation (以下「AVX」といいます。)は、平成 24 年 4 月 20 日 (米国時間) に、米国環境保護局が AVX に対して、平成 24 年 4 月 18 日 (米国時間) に行政命令を発令した旨の通知を受領したことについて公表しました。当該行政命令は、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォードにある「ニューベッドフォード湾包括的環境対策補償責任法適用用地」(以下「本件港湾」といいます。)において現在行なわれている浄化作業 (ポリ塩化ビフェニルによって汚染された堆積土砂の除去を含む) を、AVX に実施するように命じています。

本件に関する経緯と現在の状況は以下のとおりです。

平成 4 年、米国政府 (米国環境保護局と米国海洋大気局の代理) 及びマサチューセッツ州と AVX は、過去及び将来の対策費用と天然資源の損害賠償の支払いを AVX が負担することを定め、かつ、交渉再開条項が付された同意判決に至りました。AVX は、この同意判決に関連して 66 百万米ドルとその利息を支払いました。

平成 10 年に米国環境保護局により本件港湾の上流域と下流域の浄化に関して発行された「決定記録」によれば、米国環境保護局は、AVX 及びその他の和解当事者から受領した資金を用いて、浄化計画の策定と浄化作業を実施してきました。米国環境保護局は、本件港湾の上流域と下流域の浄化作業を完了するために必要となる追加費用を、現在価値にして 401 百万米ドル相当と算定しています。

AVX は、ニューベッドフォード湾に関する AVX の潜在的な残存責任について、米国環境保護局及びマサチューセッツ州と交渉を行っています。米国環境保護局の行政命令では、本件港湾の浄化作業に関する支払い及び (若しくは) 実施の範囲に関し、政府との交渉を継続する機会を AVX に与えるために、その発効日を発令から 60 日後まで延期する旨も規定されています。

AVX は、当該行政命令の評価、対応並びに執るべき手続きについて決定するべく、現在検討中です。また、AVX は今後、本件に関する費用の計上を平成 24 年 3 月期 (以下「当期」といいます。) の連結業績に含める可能性があります。なお、AVX が平成 24 年 4 月 25 日 (米国時間) に公表しました AVX の当期の経営成績及び財政状態に、本件に関する費用は反映されていません。従って、当社が平成 24 年 4 月 26 日に公表しました当社の当期の連結業績においても、本件に関する費用は反映されていません。

当社は、今後も本件に進展があり次第、速やかに開示を行う予定です。

以 上